

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年8月2日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長 木白 俊哉

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 日本周辺域の水生生物及び海底土中の放射性核種分析業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和7年3月14日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 国際標準化機構ISO9001及びISO/IEC17025の認証取得がされていること。
- (6) 国際機関（例：国際原子力機関（IAEA））が実施する放射能測定に関する国際相互比較分析への参加実績があり、かつ優れた成績を修めた者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門管理課
電話 045-788-7085
FAX 045-788-5001

② 郵送による交付

封書に「日本周辺域の水生生物及び海底土中の放射性核種分析業務入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角2）に250円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。

③ メールによる交付

任意書式に「日本周辺域の水生生物及び海底土中の放射性核種分析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等 仕様書等に関し質疑がある場合には、令和6年9月2日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。
5. 証明に関する事項 競争参加者は、上記2.（5）及び（6）を証明する証明書等を提出しなければならない。
（1）証明書等 入札説明書による。
（2）提出場所 3.①に同じ。
（3）提出期 令和6年9月12日 17時00分
6. 入札の日時及び場所等
（1）入札の日時及び場所 令和6年9月27日 14時00分
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎 ビデオライブラリー室
（2）郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和6年9月27日 12時00分
3.①に同じ。
7. その他
（1）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
（2）入札保証金及び契約保証金 免除。
（3）入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
（4）契約書作成の要否 要。
（5）落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
（6）競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
（7）詳細は入札説明書による。
8. 契約に係る情報の公表
（1）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
（2）公表する情報
上記（1）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 日本周辺域の水生生物及び海底土中の放射性核種分析業務

2. 業務目的

本業務は、放射能調査研究において水生生物のプルトニウム同位体及びストロンチウム-90の濃度と海底土中のプルトニウム同位体、ストロンチウム-90及びガンマ線放出核種（マンガン-54、コバルト-60、セシウム-134、セシウム-137、銀-110m）の濃度を解明することを目的とする。

3. 分析試料数量

(1) プルトニウム分析(プルトニウム-239, 240) (ICP-MS 測定)

水生生物 8 試料
海底土 22 試料

(2) プルトニウム分析(プルトニウム-238, 239+240) (α 線測定)

水生生物 8 試料
海底土 22 試料

(3) ストロンチウム分析(ストロンチウム-90)

水生生物 18 試料
海底土 22 試料

(4) ガンマ線放出核種分析 (マンガン-54, コバルト-60, セシウム-134, セシウム-137, 銀-110m)

海底土 154 試料

4. 仕様

(1) プルトニウム分析

① 当所が提供する灰化済みの水生生物試料と乾燥・粉碎済みの海底土試料を用いてプルトニウム同位体の測定を行うこと。その際にはプルトニウム同位体の放射化学分析は核燃料取扱施設内にて行い、回収率を補正するために放射能標準溶液として標準化された放射能濃度既知であるプルトニウム-242 (例：米国標準局 NIST から頒布されているもの) を用いること。

② プルトニウム-239 とプルトニウム-240 の各同位体の測定は、二重収束型誘導結合プラズマ質量分析装置 (ICP-MS) (例：サーモフィッシャーサイエンティフィック社製 ELEMEN T2、もしくは同機能相当の二重収束型 ICP-MS) を用いて、下記測定条件に沿うように測定を行うこと。

- ・積分時間 (m/z 239, 240, 242 の各マス) : 0.1 秒
- ・スキャン回数 (各マスあたり) : 100 回
- ・測定回数 : 3 回

③ プルトニウム-238 とプルトニウム-239+240 の測定は、核種を分離精製後に電着し、アルファ線をシリコン半導体検出器により、下記の条件で試料及びバックグラウンド測定を行い、計数値を求めること。

- ・試料の測定時間: 80,000 秒以上
- ・バックグラウンドの測定時間: 160,000 秒以上

- ④ 二重収束型誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP-MS)によるプルトニウム-239 とプルトニウム-240 の検出下限値(測定誤差の3倍)は、3回の繰り返し測定で以下を満足すること。ただし、分析目標値については、4-(4)-①のマニュアルに記載された分析供試量よりも供試量が少ない場合は適応外とする。

水生生物

- ・分析目標値: 0.1 mBq/g 灰 (プルトニウム-239 において)

海底土

- ・分析目標値: 0.5 Bq/kg 乾土 (プルトニウム-239 において)

- ⑤ プルトニウム-238 とプルトニウム-239+240 の検出下限値(計数誤差の3倍)は、以下を満足すること。ただし、分析目標値については、4-(4)-①のマニュアルに記載された分析供試量よりも供試量が少ない場合は適応外とする。

水生生物

- ・分析目標値: 0.05 Bq/kg 生

海底土

- ・分析目標値: 0.04 Bq/kg 乾土

(2) ストロンチウム分析

- ① 当所が提供する灰化済みの水生生物試料と乾燥・粉碎済みの海底土試料を用いてストロンチウム-90 の測定を行うこと。その際には、回収率を補正するためにストロンチウム担体を用いること。

- ② ストロンチウム-90 の測定は、試料の核種を分離精製後、低バックグラウンドベータ線測定装置(例:アロカ社製LBC-4000シリーズ)にて、下記の条件で試料とバックグラウンドの測定を行い、計数値を求めること。

- ・試料の測定時間: 2時間以上
- ・バックグラウンドの測定時間: 2時間以上
- ・バックグラウンド値: 0.5 cpm 以下

- ③ ストロンチウム-90 の検出下限値(計数誤差の3倍)は、以下を満足すること。ただし、分析目標値については、4-(4)-①のマニュアルに記載された分析供試量よりも供試量が少ない場合は適応外とする。

水生生物

- ・分析目標値: 0.02 Bq/kg 生

海底土

- ・分析目標値: 0.2 Bq/kg 乾土

(3) ガンマ線放出核種分析

- ① 当所が提供する海底土の乾燥試料 50g 以上を用いてガンマ線放出核種(マンガン-54, コバルト-60, セシウム-134, セシウム-137, 銀-110m) の測定(サム効果の補正が必要な核種は補正を行い)を行うこと。また、ビスマス-207 を参考値として測定し報告すること。

- ② ガンマ線核種分析は、低バックグラウンドゲルマニウム半導体検出器(例:CANBERRA 社製もしくはORTEC 社製ゲルマニウム半導体検出器)にて、下記の条件で試料とバックグラウンドの測定を行い、計数値を求めること。

- ・試料の測定時間: 70000 秒以上

- ・バックグラウンドの測定時間：140000 秒以上（バックグラウンド測定は、試料毎に行う必要はなく、定期的に行われている測定で可）

- ③ ガンマ線核種分析（マンガン-54, コバルト-60, セシウム-134, セシウム-137, 銀-110m）の分析目標値は、セシウム-137 において以下を満足すること。ただし、提供した試料量が少ないため、上記の測定条件で下記の分析目標値を達成できない場合は適用外とする。

海底土

- ・分析目標値：1.0 Bq/kg 乾土

(4) 共通事項

- ① 我が国における環境放射能測定についてはデータ評価の点から斉一化された方法により実施されることが望ましいとされており、現在推奨されているマニュアルは国内の専門家によって策定された文部科学省及び原子力規制庁放射能測定シリーズである。よって本業務は同シリーズの下記マニュアルに準じて行うこと。

- ・プルトニウム分析(プルトニウム-238, 239+240)

『プルトニウム分析法』

- ・プルトニウム分析(プルトニウム-239, 240)

『環境試料中プルトニウム迅速分析法』

- ・ストロンチウム分析(ストロンチウム-90)

『放射性ストロンチウム分析法』

- ・ガンマ線核種分析（マンガン-54, コバルト-60, セシウム-134, セシウム-137, 銀-110m）

『ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー』

『ゲルマニウム半導体検出器等を用いる機器分析のための試料の前処理法』

(いずれも文部科学省及び原子力規制庁「放射能測定法シリーズ」)

- ② 分析結果については、分析の途中経過を含めてすべて記録を残しておくこと。また当所担当者が必要に応じて分析操作過程及び分析途中記録を閲覧できること。

- ③ 本分析結果は、国内外で実施されている様々な環境放射能モニタリング調査結果の評価基準値を決めるデータとして提供されることとなり、分析データには品質管理及び分析能力に関する認定について国際レベルでの客観的保証の裏付けが求められるため、請負業者においては国際標準化機構 ISO9001 および ISO/IEC17025 の認証取得がなされていること。

- ④ 本分析結果は、国内外で発生する海洋放射能汚染の不測の事態時には直ちに国内外の関係機関へ提供されることとなり、分析データには信頼性を客観的に担保する裏付けがあることが求められるため、請負業者においてはあらかじめ国際機関（例：国際原子力機関（IAEA））が実施する放射能測定に関する国際相互比較分析への参加実績があり、かつ優れた成績を修めていること。

- ⑤ 分析に用いなかった試料およびガンマ線測定試料については分析終了後水産資源研究所（横浜庁舎）に返却すること。

5. 業務場所 請負業者指定場所

6. 検査場所 神奈川県横浜市金沢区福浦2-1 2-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構

水産資源研究所（横浜庁舎）

7. 業務期限 令和 7年 3月14日
8. 分析結果の報告 分析完了後は、分析結果報告書3通、分析結果の電子ファイル（マイクロソフトエクセル形式）及び担当職員の指示するガンマ線測定データを検査場所へ提出するものとする。
9. その他 詳細については担当職員の指示に従うものとする。